

# 令和5年度 神奈川県任期付職員（一般事務）の採用選考のお知らせ

複雑・多様化する県政の重要課題への取組に加え、代替職員の配置が困難である短期間の育児休業取得に伴う欠員の発生などに迅速かつ柔軟に対応するため、神奈川県本庁舎等における様々な部門の業務に従事する任期付職員\*を募集します。

任期中は、期間を区切って様々な業務を担っていただくこととなりますが、任期満了まで意欲を持って勤務いただける方の応募をお待ちしています。

※ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条に基づき、任期を定めて採用される職員

## 1 分野、採用予定者数、職務内容、主な配属予定先、職

分野	採用 予定者数	職務内容	主な配属予定先	職
一般事務	25名 程度	行政機関等における事務	知事部局、企業 庁、教育委員会	主事級

※ 採用予定者数については、一部変更となる場合があります。

※ 主な勤務地は神奈川県本庁舎等となりますが、出先機関での勤務となる場合があります。

※ 主にパソコンの基本的な操作（文書作成等）を必要とする職務に従事します。

## 2 任期

令和6年4月1日～令和9年3月31日

## 3 応募資格

- ・年齢、学歴は不問です。（外国籍の人も受験できます。）
- ・ただし、次のいずれか一つに該当する方は、受験できません。
  - ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

#### 4 応募手続

- ◎ **必ず電子申請で申し込んでください。**（電子申請により申込みができない方は、令和6年1月24日（水）正午までに神奈川県総務局組織人材部人事課調査グループ[電話(045)210-2165]にお問い合わせください。）

<p>申込方法</p>	<p>1 神奈川県任期付職員（一般事務）の採用選考のお知らせページから、職務経歴・実績書（Excel ファイル）及び応募論文（Word ファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。</p> <p><b>URL</b> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/ninki/r5_jimuyonjou.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/ninki/r5_jimuyonjou.html</a></p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1 で作成したファイル・顔写真を登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<b>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県総務局組織人材部人事課調査グループまで御連絡ください。</b></p> <p>※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。</p> <p><b>URL</b> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</a></p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和6年1月17日（水）午前9時から同年1月31日（水）午後5時まで（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>添付書類 （電子申請）</p>	<p>1 入力済みの職務経歴・実績書及び応募論文のファイル（神奈川県任期付職員（一般事務）の採用選考のお知らせページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>2 顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもの）を用意してください。）</p>
<p>受験申込み上の注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて日本語で入力、記載してください。</li> <li>・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。</li> <li>・提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。</li> </ul>

#### 5 選考方法

区 分		内 容
第一次選考	論文考査	論文の内容に基づき、適性等を審査します。
第二次選考	面接考査	人物・性向、職務遂行能力等について審査します。

- ※ 第二次選考は、論文考査に合格された方に対して実施します。

## 6 第二次選考

区分	実施日	場所
第二次選考	令和6年2月11日(日)	神奈川県庁内

※ 集合時間及び場所については、第一次選考の合格者に電子申請の返信文書で通知します。

## 7 選考結果の通知

区分	通知時期(予定)	対象者	通知内容	通知方法
第一次選考結果	令和6年2月上旬	第一次選考の 不合格者	順位、総合得点、 種目別得点及び 合格最低基準に 満たなかった種目	選考結果の「通知書」 に掲載します。 (電子申請の返信文書)
第二次選考結果	令和6年2月中旬	第二次選考の 不合格者		

第一次選考合格及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

※ 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿は、原則として令和6年3月31日を経過すると失効します。

## 8 健康診断

最終合格した方については、胸部疾患等についての医学的検査を行います。

**本人が直接医療機関等で受診し、合格後指定する項目を満たす健康診断結果を2月末までにご提出いただくこととなります**ので、予めご承知置きください。

## 9 給与

[令和6年1月1日時点]

月額 (地域手当含む)
186,908円 ~ 279,801円

※ 学歴又は職歴に応じて、上記の範囲内で給与が決定されます。

※ 最高号給に達している場合及び昇給抑制年齢(55歳)に達している場合を除き、毎年1月1日に昇給区分の決定に応じて昇給する予定です(令和7年1月1日までに制度変更予定)。

※ 任期の定めのない常勤職員に準じて通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 採用時の給与の月額については、給与改定等によって上記の額から変動する場合があります。

※ 社会保険は、公務員共済組合の適用となります。

## 10 服務等

地方公務員法、神奈川県職員服務規程等の規定が適用されます。

※ 任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

### 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

**1 考查問題・選考の方法は、日本国籍の人と同一です。**

論文考查は日本語による出題で、解答も日本語でさせていただきます。

また、面接考查はすべて日本語での質問・応答になります。

**2 外国籍の方は、知事又は公営企業管理者が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。**

以上の事項を考慮の上、受験申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県総務局組織人材部人事課調査グループ〔電話(045)210-2165〕まで必ず連絡してください。

### 身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県総務局組織人材部人事課調査グループ〔電話(045)210-2165〕まで必ず連絡してください。

#### **【問合せ先】**

神奈川県総務局組織人材部 人事課 調査グループ  
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1  
電話 (045) 210-2165